

平成28年度 吉田町総合教育会議 会議録

- 1 開催期日 平成29年2月23日(木) 午後1時30分
- 2 場 所 吉田町役場 2階 町民ホール
- 3 出席者 田村典彦町長、浅井啓言教育長
塚本成男教育委員、久保田さな江教育委員、大村英行教育委員、
北澤雅恵教育委員
住吉小学校 鈴木寿夫校長、柳原学主幹教諭、河守彩教諭
事務局 水野辰明学校教育課長、松永満学校教育課長補佐、
竹下知行主席指導主事、杉本裕子指導主事、
五條栄子指導主事、山口博美主査、望月友登主事
- 4 議事内容

1 開会

○事務局

それでは、時間になりましたので、開会に先立ちまして、相互の挨拶を交わしたいと思います。恐れ入りますが、一同、御起立ください。礼。御着席ください。

本日は、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます吉田町教育委員会学校教育課長の水野と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、教職員の多忙化解消についても主要な観点となるため、主催いたします町長から「未来の学校「夢」プロジェクト」指定校の取組を伺いたいとの要請がございましたので、本日は住吉小学校の関係者の方にも御出席をいただいております。

早速ではございますが、お手元にお配りいたしました資料の次第に沿って進めさせていただきます。

2 議事

(1) 町長あいさつ

○事務局

はじめに、吉田町長から御挨拶申し上げます。

○田村町長

皆さまこんにちは。皆さまには、大変お忙しいところ、吉田町の総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。座って話をさせていただきます。

今日のこの総合教育会議は、今後のわが町の教育政策を決める会議でございますけれども、教育を考えた場合に、教育だけを考えるのではなく、やはり大きく日本の現状というものを考えなければ教育がマイナーになってしまうと思うんですね。一番大きな問題は日本の経済社会の問題ですけれども、日本の生産年齢人口、15歳から64歳の方々ですけれども、この生産年齢人口が1990年代半ば、だいたい1994年から1996年ぐらいですけれども、これをピークにしてですね、グーッと減ってしまっているんです。その時はだいたい8,800万人です。2015年は7,708万人で、1千万人減っています。そこから15年後の、2030年にはまた1千万人減る。いわば、生産年齢人口が激減しているわけです。

一方ですね、女性の労働参加率、女性がどの程度労働に参加しているかを示す率ですけれども、だいたい65%。男性が85%ですから、その差が20%あるんです。この労働参加率の男女格差が解消すれば、今後20年で日本のGDPの生産がだいたい20%アップするという事です。よく国でGDP600兆円を達成と言っていますが、そういったことを国家施策の1つとして実施しています。

皆さんの記憶の中にもあると思いますが、2012年にですね、IMF国際通貨基金が「女性は日本を救えるか」という報告書を出したんですね。これは非常に衝撃的なものなんですけれども、日本の経済成長率の低下をくい止めるには、女性が就業するかどうかか鍵なんです。女性が今後社会に出てくれないと、日本の経済成長率が下がる、日本の経済力が下がってしまうということを、はっきり示している。女性の社会参加というのは、1980年代から今でもどんどん上がっているわけですけれども、さらに上げていかないとどうにもならないという大きな問題となっています。これは、家庭における女性のポジションの問題です。今度は家庭の内部の問題なんです。新しい学習指導要領では「何を学ぶか、どのように学ぶか」が変わる。このどう学ぶかという点は、基本的には教育委員会でも指導主事の方々を中心にして政策的にいろいろと考えている。何を学ぶか、という点については小学校3年生から年間35時間の英語が始まる。先生は今でも忙しいのに、更に先生に対する負担が増えることになるんですね。今でも先生が忙しいということは、教育に対する準備がなかなかできない。教育の準備ができないということは、それを受けて行う授業の質がおろそかになる可能性がある。これは負の連鎖ということになるんですね。このマイナスの連鎖というものを何とか断ち切らなければならない。片方では、女性の社会参加を促さなければならない。だから、女性の参画を促すことが必要。すなわち女性の参画に足かせになっているのは何か、子育て、教育ということに対して、お母さんに対する負担というものをできる限り和らげて、緩和してあげないと女性が社会に出ることはできない。足かせになっているものを正の方向に動かさなければならない。先生が余裕をもって授業準備をすることによって、良い授業

をすることで子どもたちの学力が上がる。家庭では安心して社会に出ることができる環境ができあがる。家庭における女性の問題、教育における先生と子どもとの問題、これが全部負の形に向いているため、全部を正の形に持っていかなければならない。すなわち、正のスパイラルに変えなければならない。

いわば、全てが解決した win win win の関係でなければ、おそらく教育の問題は解決できないと思う。教育委員会も含めて、学校と子どもと家庭の三者が、吉田町にとってより良い教育を考える場とするようお願いしたい。どうぞよろしくお願いします。

(2) 教育長あいさつ

○事務局

ありがとうございます。次に、教育長から御挨拶をいただきます。

○教育長

皆さんこんにちは。教育委員の皆さん、関係者としてお集まりの住吉小学校の皆さん、よろしくお願いをしたいと思います。座って話をさせていただきたいと思います。

新教育委員会制度が始まって、総合教育会議が持たれることになりました。一方で、市町教育委員会の主体性や独自性も大切にされるようになってきました。先日、町で行いました教育講演会の中でも、地域で、学校の在り方とか教育の在り方を考えていくことが大切だという話がありました。今日の議事にあります、今後の町の教育方針について、皆さんで積極的に議論を交わしていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。ここからの議事進行につきましては、田村町長をお願いいたします。

2 議事

(1) 今後の町の教育方針について

○田村町長

分かりました。それでは次第に基づきまして、本日の議事を進行いたします。本日の議事の内容について事務局から説明をしてください。

○事務局

今回の総合教育会議における議事の内容について説明させていただきます。

町は、最重要施策の1つとして吉田町ラーニングプランを推進しており、現在、平成29年度に位置付けた最終目標の達成に向け、児童生徒の基礎学力と学習意欲の向上を図っているところでございます。

一方、学校においては、教職員の多忙化が深刻さを増しており、町内全ての小中学校へのエアコン設置をはじめとする教育環境の整備を進めながら、新学習指導要領への対応も柔軟に行える環境を整えようとしているところでございます。

町では、こうした教育を取り巻く課題に対して先駆的に取り組み、吉田町内の子どもたちがより良い環境の中で、より良い教育の提供を受けることができるようにしなければならぬと考え、新学習指導要領に対しても出来る限り詳細な情報を把握してきました。

そのような素地を築きながら、複雑で多様な社会情勢の中にある様々な課題を考慮し、今後において先駆的となる町独自の「より良い教育の提供」の在り方を具体的に考案するよう、町長から総合教育会議事務局の学校教育課に指示されています。

今回、その具体的な取組案がまとまりましたので、本日はこれを基に協議をしていただき、今後の町の教育方針を定めていただきたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○田村町長

事務局ありがとうございました。それでは、お手元の資料にあります新プランの説明をお願いします。

○事務局

皆さんこんにちは。教育委員会学校教育課主席指導主事の竹下でございます。私から、新プランの説明をさせていただきます。座って失礼します。

本プランにつきましては、町と教育委員会が共に文部科学省に出向き、次期学習指導要領の改訂に向けた国の情報をできる限り収集しながら、社会の変化も踏まえて考想したものであり、本日提案させていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元に配布いたしましたこちらの資料1ページを御覧ください。

プラン名は、「子どもが「確かな学力」を身に付ける町 吉田町 教育元気物語 TCP Triwins Plan (ティシィピィ トリビンス プラン)」です。

「Triwins」とは、先ほどの町長からの話にもありましたように、winwinwin。「三者(Tri)が共益を得る(wins)」すなわち「三者共益」を意味します。

TCPが三者を表しており、Tがteacher教職員、Cがchildren子ども、Pがparents保護者となります。

このプランにより、教職員は授業に専念でき、子どもは「確かな学力」を身に付け、保護者、特に母親は働きやすくなります。

2ページを御覧ください。

この「TCP Triwins Plan」の考案の基となる三者の背景に関しまして、御説明いたします。

児童・生徒については、

- ・知識基盤社会化の到来やグローバル化の進展
- ・思考力・判断力・表現力や知識・技能を活用する能力の不足
- ・自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下

- ・学習意欲の低下、学習習慣・基本的生活習慣の未定着
- ・特別な支援が必要な児童生徒の増加

と捉えております。

また、教職員につきましては、

- ・社会の変化や保護者・地域の要望等、学校が抱える課題の多様化・複雑化
- ・多忙化、多忙感の増大、長時間労働の常態化
- ・授業に対する準備の不足
- ・子どもと向き合う時間の減少

と捉えております。

そして、保護者につきましては、

- ・女性の社会進出の拡大に伴う家庭環境の変化
- ・共働きの世帯の増加、ひとり親世帯の増加
- ・子どもと一緒に過ごす時間や教育に費やす時間の減少
- ・保護者の力だけでは教育に専念できない状況

と捉えております。

このように、三者が課題を抱え、それぞれが十分に役割を果たすことができにくくなっており、このプランによって三者が元気になっていくことを願いに込め1ページには「教育元気物語」とさせていただきます。

それでは、「現代社会に見られる今日的な課題」を解決するために、「TCP Tr i w i n s P l a n」の具体が、3ページにあります。

まず、新プランの目標は、「吉田町は、すべての子どもに最良の教育サービスを提供する」ことです。

次に、施策の方向性につきましては、三者それぞれに対しての環境づくりが柱となります。

- ・子どもの「確かな学力」を保障する環境づくり
- ・教職員が授業に専念できる環境づくり（教職員の日々の多忙の解消）
- ・保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり

以上の三本柱となります。

具体的な施策の概要につきましては、

「子どもの「確かな学力」を保障する環境づくり」としましては、

アの授業日の平準化として、授業日数220日以上を設定します。これにより、長期休業により学習が途切れることを最小限に食い止め、学びの連続性を最大限に保ちます。

イの快適な学習環境の整備として、全小中学校にエアコンを完備します。学習の妨げとなる暑さ・寒さへの対応となります。これにより、授業日の平準化が可能となります。言い換えますと、エアコン完備は、このプランに欠かせないものでございます。

ウの外国語・国際理解教育の推進につきましては、次期学習指導要領、小学校3、4

年生の外国語活動、5、6年生の外国語（英語）の授業を充実させるために、ALT 4人（各校1人）、それに加えてプログラムコーディネーター1人を配置することを考えております。

エの「確かな学力」の育成を軸とした幼保・小中一貫教育の推進につきましては、まず、幼保・小の一貫教育については、本年度末に策定する吉田町幼児教育カリキュラムを基にした教育実践とともにカリキュラムの検証を行い、PDCAサイクルを回します。また、小中一貫教育につきましては、これまでに確実に成果を上げてきております「吉田町ラーニングプラン」をもとに、吉田町独自の一貫教育を進めるための吉田町小中一貫教育策定委員会の設置・開催を計画しております。

オの調査結果に基づいた授業実践、カの補充学習・発展学習の充実につきましては、吉田町ラーニングプランの取組の成果から、引き続き実施してまいります。

キの個に応じた支援については、特別な支援が必要な児童生徒への適切な指導ができるよう、特別支援教育支援員の増員や特別支援教室、通級指導教室の充実を図ります。

クのプログラミング教育の充実につきましては、プログラミング教育を含めた情報活用能力の育成を狙った授業を各教科等で位置づけることを進めていきます。

つづきまして、「教職員が授業に専念できる環境づくり（教職員の日々の多忙の解消）」として

アの教職員の勤務時間の適正化として、授業日数220日以上にすることで、授業4時間日の設定を多くすることができ、午後の時間帯に、授業の準備や校内研修、職員会議などの時間を設定することができます。また、これは、時間外勤務の時間を大幅に減少させることにつながります。なお、教職員の休暇に関しましては、学校閉庁日を設定することで対応してまいります。

イの校務の支援につきましては、学校事務の効率化のために公務支援ソフトのグレードアップや校務アシスタントの配置などにより、多忙の解消を図ります。また、部活動や課外活動の教職員の負担軽減として、外部指導員の活用や部活動についてはクラブチームとの連携を図っていきます。

ウの教職員の研修体制の充実につきましては、町全教職員研修会や教育講演会の実施など教職員の研修体制を強化していきます。

最後に、「保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり」として

アの安心で安全な教育環境の整備として、授業日数220日以上とすることで、義務教育修了までは、家で子どもが一人きりになる時間をできるだけ少なくしていきます。これは、TCPという名前にもありますように、本来ですと、Cのchildrenが前に来るものですが、Tのteacherと、Pのparentsの両者がCを支えるということになっています。また、授業日数の増加に伴い、学校給食実施日の拡張を行っていきます。なお、これまでと同様に「家庭学習の手引き」の改訂、配布などにより、家庭教育の充実も図っていきます。

イの放課後の子どもの居場所づくりについては、特に4時間授業日の午後に、公設学習塾の実施や放課後補充学習の実施を考えております。また、こども未来課や生涯学習課と連携を図り、放課後児童クラブの開始時間を早めたり、子どもの活動場所を確保し、見守り委員を配置したりするなどの計画を進めております。

ウの問題行動のない落ち着いた教育環境の実現（相談体制の充実）については、生徒指導専任教員の配置やSC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）、相談員の各校配置により、保護者が相談しやすい環境を整えていきます。

以上が、「TCP Triwins Plan」の具体的な施策の概要までの説明となります。

続きまして、只今、ご説明させていただいた、具体的な施策の概要の中に、三者に共通した内容として、授業日数220日以上という内容がございましたので、この日数の設定について詳しくご説明いたします。

4ページをご覧ください。こちらの表になります。なかなか分かりにくい話になりますから、学生の頃を思い出していただきたいと思います。一週間の時間割というのが当時あったと思います。もしかすると、私のように土曜日にも授業があった方もいるのではないかと思いますけれども、学校で使われていた時間割がここにあると考えていただければと思います。

上段が、小学校6年生のもの、下段が中学校の時間割になります。また、上を見ていただきますと、現行学習指導要領と次期学習指導要領に分かれています。そして、次期学習指導要領には3つの時間割があると考えてください。さらに「TCP Triwins Plan（平成30年度～）」と示させていただいております。それから、時間割の中で総時数と授業日数という言葉があります。この説明をさせていただきます。総時数とは、児童生徒が1年間に受ける授業の時数の合計を表しております。また、授業日数とは、児童生徒が1年間に授業を受ける日数の合計を表しております。

それでは、まずは、小学校の対応について6年生の時間割を用いて説明させていただきます。6年生です。小学校では、一番授業時間数が多い学年です。

上段一番左の時間割は、吉田町内小学校平成28年度の実態です。月曜日が、5時間、火曜日が6時間、水曜日が5時間、木曜日が6時間、金曜日が5時間となっております。バツは授業がないことを示しています。この中には外国語活動1時間が含まれております。どこかに入るとのことですが、ここでは、月曜日の5時間目においております。

これが、次期学習指導要領では、この外国語活動が、外国語（英語）の教科になります。外国語（英語）の授業に代わるとともに週に1時間増え、2時間の扱いとなります。これにより、例えば、月曜日を6時間として対応するなど、週に6時間日が月曜日と火曜日と木曜日の3日になります。そして5時間日が2日となります。また、1週間に1時間増えることは何を示すかといいますと、年間に35時間の英語の授業が増えることになり、総時数が約1100時間となります。これは、新聞記事やニュースでも話題にな

っているとおり、小学校の先生方には大きな負担となります。

そこで、授業日数を 220 日以上にする吉田町「TCP Triwins Plan」ではどうなるかといいますと、例えば 220 日として設定することにより、1 日当たりの授業の時間を 5 時間にすることができます。簡単に言いますと、 $1100 \div 220$ をしていただきますと、5 という数字が出てくると思います。これは何を示すかといいますと、1 日当たり 5 時間ということになります。そして更に、これでいいますと毎日 5 時間ということになりますが、曜日によって授業の時間を工夫することによって、例えば、一番右側のように、月曜日は 5 時間、火曜日はこれまでと同様に 6 時間、水曜日がいろいろ会議等ありますので 4 時間、木曜日が 6 時間、金曜日を 4 時間にすることができることで、教職員の日々の多忙が解消することにつながります。

次に、下段の中学校について説明いたします。下段一番左の時間割は吉田中学校の平成 28 年度の実態です。現在、中学校の総時数は約 1100 時間、授業日数は 206 日となっております。月曜日が 6 時間、火曜日が 6 時間、水曜日が 5 時間、木曜日が 6 時間、金曜日が 5 時間となっています。なお、中学校の部活動については、火曜日の放課後と木曜日の放課後、金曜日は 5 時間ですので、6 時間目の時間帯から放課後にかけて部活動を行っています。

次期学習指導要領では、下段の 2 つ目のように小学校のように時間数の増加はありませんが、週 3 日の 6 時間日に、放課後の部活動指導が加わっているため、今後も、中学校の教職員の多忙は解消されないことが予想されます。

そこで、授業日数を 220 日にすることにより、左から 3 つ目の時間割のように、1 日当たりの授業の時間を 5 時間にすることができます。これは、小学校と同様です。さらに、この時間割を工夫することで、下段の一番右側になりますけれども、例えば、月曜日を 5 時間、火曜日はこれまでと同様の 6 時間、水曜日は 4 時間、木曜日はこれまでと同様の 6 時間、金曜日は 4 時間にすることができます。また、金曜日は午前中 4 時間授業を行い、午後を勤務終了時間まで部活動指導に充てることが可能になり、教職員の日々の多忙が解消することにつながります。

このように、小中学校ともに、総時数は変わりませんが、授業日数を大幅に増やすことで、1 日当たりの授業時数を減らすことができます。このことにより、お話しさせていただきましたが、三者共益の構図ができあがります。

なお、このプランをもとに、教職員の多忙がどの程度、解消されるかを捕捉させていただきます。

5 ページをご覧ください。小学校の現状です。このページでは、多忙化解消に向けて取り組んでいる住吉小学校全教職員 29 人の勤務状況をもとに説明させていただきます。

左下には、「時間外勤務月平均 57.6 時間」と示されています。これは、本年度の 1 月末まで 10 か月間の時間外勤務の平均を表しております。

左上のように、次期学習指導要領において、外国語（英語）の授業が週 1 時間増える

ことから、現在の働き方を続けると、時間外勤務の時間がこの時間よりも5時間から10時間ほど増えることが予想されます。

しかし、「TCP Triwins Plan」では、水曜日と金曜日のように授業4時間日には、勤務時間終了で退勤できるようになります。現在教職員の終業時間は16時30分になっておりますので、この時間で退勤することができるようになります。それぞれ退庁時間を設定しますと、1週間当たりの時間外勤務時間は7.5時間と試算でき、時間外勤務の月平均を40時間以内に抑えることができると思われます。

なお、右下になりますが、4時間日の午後の活用については、教職員は、授業準備や校内研修、職員会議などが可能になり、また、児童については、補充学習、放課後児童クラブ、その他の活動などを行うこととなります。以上が、小学校の先生方の授業の状況となります。

つづきまして、6ページをご覧ください。このページでは、吉田中学校全教職員56人の勤務状況をもとに説明させていただきます。

左側が、「時間外勤務月平均90.1時間、」と示されています。これは、土・日の部活動指導を含みます。これも、本年度の1月末まで10か月間の時間外勤務の平均を表しております。次期学習指導要領では、授業時数の増加はございませんので、何も手を打たなければ、今後もこの90.1時間という数値は改善することは期待できないと思われま

す。しかし、「TCP Triwins Plan」では、小学校と同様に、水曜日と金曜日は授業4時間日となるため、勤務時間終了で退勤できるようになり、1週間当たりの時間外勤務時間を9.5時間と試算できます。そして、時間外勤務の月平均を60時間以内に抑えることができると思われます。

なお、右下になりますが、4時間日の午後の活用につきましては、教職員は、授業準備や校内研修、職員会議、金曜日の部活動指導などが可能になり、また、生徒につきましては、部活動、補充学習、公設学習塾などを行うことができます。

以上が、教職員の多忙解消についての捕捉となります。

7ページをご覧ください。このページでは、吉田町「TCP Triwins Plan」の施策と時期学習指導要領との関連について説明させていただきます。

(1)のウ、外国語・国際理解教育の推進につきましては、ALTを4人、各校に1人ずつ配置し、英語教育プログラムコーディネーター1人を配置とありますが、これは、外国語教育の対応、先取りという形になっておりますが、実際には、次期学習指導要領は案の段階ですので、施行されなければ確定にはなりませんけれども、平成30年度からの実施になるかと思いますが、来年度から開始することによって、30年度からの実施を先取りして対応することになります。

(1)のエは、幼保・小中一貫教育の推進になりますが、幼児教育カリキュラムの作成、それから、小中一貫教育策定委員会の設置・開催を行う。これは、次期幼稚園教育要領へ

の先取りとなります。また、初等中等教育の一貫した学びの充実への対応としてもカバーしております。

(1)のキにつきましては、個に応じた支援の充実については、先ほどもお話しさせていただきましたが、特別支援教育支援員の増員。これは、子どもたちの発達の支援への対応に対応しております。

そして(1)のクにつきましては、プログラミング教育の充実。これは情報活用能力、プログラミング教育を含む、への対応となっております。

そして、(2)について、これは教職員についてになります。ア、教職員の勤務時間の適正化、授業日数 220 日以上、4 時間授業日の設定については、次期学習指導要領の改訂に合わせて、学校運営の改善を目指す「カリキュラム・マネジメント」を国が求める中、先取りをした格好になっております。

そして(2)のイ、学校における校務の支援につきましては、部活動、課外活動の指導員配置となっております。これは、部活動の適正化への対応となります。

最後に、国の今後の学習指導要領改訂のスケジュールを説明させていただきます。現在はこの赤い四角のところとなりますが、平成 29 年 2 月になりまして、パブリックコメントを含め、案という形で答申が示されております。おそらく 3 月末までに学習指導要領の改訂がなされ、来年度は、幼稚園、小学校、中学校については周知期間となると思われま。そして、30 年度からは幼稚園は改訂され実施されていく、そして、小中学校につきましては、ここは先行実施と書いてありますが、どの学校もやる、という移行措置の指示が出るかもしれません。一応、このようなスケジュールになっておりますので、説明させていただきます。

以上、長くなりましたけれども、説明を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○田村町長

事務局どうもありがとうございました。それでは、ここから協議に入らせていただきたいと思。います。

まず、現代社会にみられる今日的な課題について確認していきたく。と思います。皆さまとの共通認識をしていきたく。と思いますので、どうぞよろしくお願。いします。

新プランでは、「児童・生徒」「教職員」「保護者」ごとに課題を捉えておりますが、三者の背景としてみなさんのご意見を伺。います。まず、事務局からの意見はござ。いますでしょうか。

○教育長

先程説明がありました、現代社会にみられる今日的な課題ということで、それぞれ、児童・生徒、教職員、保護者が、どういった現状にあるのか、どういった課題があるのかといった点について示されていると思。います。やはり、児童・生徒については、こう。いった課題がありながらも、学力をつけていくことが大きな方針となっております。教

職員では、先ほどから言われております多忙化についての問題があります。保護者にとっても社会の変化に対応した教育を求めたり、あるいは社会の変化に対応した教育を我々は提供していかなければならないと、そういったことに通じていると思います。こういった課題をどう解決していくかについては、次の議論になろうかと思いますが、課題について教育委員会としてはこのように認識をして、皆さんに提案させていただきました。

○田村町長

それでは皆さんお一人おひとりにご意見を伺っていきたいと思います。塚本委員お願いします。

○塚本委員

まずもって、本日の総合教育会議に新時代を読み取った新プランが示されたことは、大変すばらしいと、感謝しているところでございます。今お話がありました、現代社会に見られる今日的な課題についてですけれども、ここに書いてあるものがそうだというのは、私も認識はしているのですが、最近言われることは経済の格差ですね。社会的経済格差が教育の場でも、塾であったり、他の習い事であったり、教育にお金をかけられる家庭とかけられない家庭。経済の格差が子どもたちの教育の格差につながっていることが最近言われている社会的課題だと思うので、経済の格差が学力の格差につながっているということも視点として入れたいと感じました。

○田村町長

ありがとうございます。それでは北澤委員、女性の立場で、保護者の観点でご意見をいただきたいです。

○北澤委員

私は保護者の立場としまして、やはり子どもが安心して登校できる学校の間を提供していただけるということは、保護者としても安心することであるし、充実した授業を受けることができるというのは、保護者にとってありがたいことだと思いました。保護者の家庭環境は、お母さん同士のさまざまな意見があるし、お母さんの価値観も様々だと思うので、お母さんはこういうもの、父親はこういうもの、ということは、お母さん同士の会話の中でも成り立たないんだなということは、私自身感じています。自分の価値観は私の母親世代とも他の家庭とも違うため、そういったことを学校や地域も理解してもらうのはありがたいと思っています。

○田村町長

北澤委員からお話をいただきました。事務局からの説明はなかったんですけれども、学校給食日の拡大ということもありましたよね。お弁当を作るのはお母さんにとって結構大変なのでしょうか。

○北澤委員

そうですね。私には中学生と小学生に子どもがいますが、中学校では給食があるのに

小学校では給食がない日がありまして、そういったことは私の中でも少しびっくりすることもあります。お弁当の準備をしながら自分の支度もしなくてはいけないということで、朝の時間が大変だということもありますけれども、安全な給食を出していただけるのは、親としたら単純にありがたいと思います。

○田村町長

教育委員会の方でも、その点についてはきちんと進めているということですね。それでは大村委員お願いします。

○大村委員

今日的な課題に書いてある児童・生徒の欄の2行目にあります「思考力・判断力・表現力や知識・技能を活用する能力の不足」というのは、大変深刻な問題だと思います。私の会社でも、新入社員が毎年入ってくるわけですがけれども、これについては、社会人としても必要となる要素です。これを身に付けることは非常に時間もかかることでございますし、これに関連するのが、教職員の欄の3行目にあります「授業に対する準備の不足」というところになっていると思いますので、ぜひここを解決すべく取り組んでいてもらいたいと思います。以上です。

○田村町長

ありがとうございます。それでは久保田委員お願いします。

○久保田委員

現代社会に見られる今日的な課題ということで、児童・生徒について今大村委員から「思考力・判断力・表現力や知識・技能を活用する能力の不足」ということがあったんですけれども、やはり子どもたちが自分で見つけたり考えたり学んだりしたことを、社会で活用する力はまだ不足しているのではないかと感じています。

それから、自分への自信の欠如ということもありますけれども、子どもたちが自分に自信が持てなくてその子の良さが発揮されていないという部分があります。各学校では自己肯定感を高める手立てをしてくれていますが、こういったことに手立てを打っていくことは必要だと感じています。

それから、学習習慣、基本的な生活習慣の未定着もありますけれども、学校で学習するうえで、学習習慣や基本的な生活習慣を身に付けるというのは、子どもたちの学習の定着や学力の向上にもつながっていくということもあると思いますので、その点にはまだ不十分さを感じています。

教職員については、本当に先生方がいろいろな問題を抱えて多忙になっていることは実感をします。先生方には業務がいろいろとあって、仕事をこなすために職員室で遅くまで過ごしていらっしゃるという姿もありますので、やはり長時間勤務や多忙化を解消していくことは、教職員にとっても子どもにとってもよいと思います。これについては、授業参観にいきますと、子どもたちが意欲を持って取り組めるように、先生方が本当に授業の中で様々な手立てや手法を講じて行っている姿を見かけるわけですがけれども、や

っぱり教材研究ですとか、授業の準備時間を確保するという時間を御自分で生み出していくと思うんですけども、大変ご苦労されているのではないかというふうに感じています。ですので、放課後に子どもと向き合う時間も、多忙化によって十分にはできていないのではないかと思います。

それから、保護者のことにつきましては、今皆さんの方からも出てきましたけれども、本当に家庭環境が変化しているということで、多様な家庭状況ですとか家庭環境ということもありますし、ここにありますように、共働きの世帯の増加やひとり親世帯の増加ということもあると思います。と同時に、そこにはやはり子どもと一緒に過ごす時間とか勉強に費やす時間は減っていると思いますので、ここにあるものは、やはり課題になっていることであると思っています。

○田村町長

ありがとうございました。

北澤委員ですね、子どもが2人いるとおっしゃいましたが、働いていらっしゃって、例えば会社を5時に出て、家に帰りまして、食事の支度をして、食事をとって、ばたばたと、6時7時8時9時とってしまいますよね。子どもさんの勉強を見る余裕というのは働いているお母さんはあるのですか。

○北澤委員

私は、上の子のときに、家庭学習をなかなか自分ではやれないというなかで、下の子もいましたし私がずっとくっついて見ることはできなかったので、母親だけでは見てあげられないと思って、塾に入れていました。第三者の方で、しかも教育の場で安心して預けられる場というのを探してあげるということも親の責任かと思い、また時間の工夫をしながらやっていました。やはり時間がないということはあって、私は子どもたちを祖父母に預けていたので、帰ってきて祖父母宅に迎えにいったそのまま塾へ、その時間に買い物に行って、終わった頃に迎えに行って、そのあと今日の勉強どこまで進んだのと聞いても子どもも疲れていますので、今はやりたくないと言って、じゃあ先にご飯、そしてお風呂、となると、もうこんな時間になっちゃったよという毎日を過ごしているわけですけども、先生方の一言、例えば本読みカードに「〇〇君は今日はこれがんばっていましたよ」とか、「テストもうちょっとでした」というような小さなコメントでも、励まされるというか、母親としては、自分だけでない誰かが子どもを見てくれている、これは本当にすごいことであって、自分だけではなくて子どもを見てくれる学校にどうしても頼ってしまう、そして励まされているところもあると思います。

○田村町長

塚本委員。今北澤委員から母親としての家庭での状況やご意見を伺いましたが、お父さんとしてはいかがでしょうか。

○塚本委員

個人的なことをいうと、私は自営業なので家に居て、子どもが返ってくるのを迎

えて、今小学校4年生の子どもがいるんですけれども、分業で妻が子どもの宿題を見て、見ることができない時には私が見てということで、見てあげられる環境はとても幸運なことだと思うんですけれども。

町長がおっしゃる通り、先ほどから女性の社会進出の話が出ているということは、女性が活躍できる社会になったらいいんじゃないのかという話の裏には、働き方の改革を通じて男性も一緒にやろうよという意図があると思うので、最近イクメンという言葉もありますけれども、発信というかそういう人を作っていくことも重要だと感じています。

それから、これを見て一番こうなったら良いなと思うところの1つには、ここにいらっしゃる柳原先生には僕と同じくらいのお子さんがいて、奥様も先生なので、4時間授業が生み出されることによって、先生が早く帰ることができて自分の子どもを見るという状況を作ることができるというプランは、先生自身のストレス解消とか先生が家庭を大切にできる。吉田町の教育現場がそうなることによって吉田町の事業所が一緒にそういう流れになっていくということを期待しています。

○田村町長

社会の流れによって、女性が社会進出していくスピードが速まって、それに伴って男性の家庭進出が必要なんですけれども、反転するとまではいかななくてもアンバランスな状態があるということがありますよね。

今皆さんから御意見をいただきましたけれども、先ほど塚本委員の方から、家庭環境について社会的経済格差の影響がみられるという御指摘をいただきましたのでこれを付け加えさせていただきたいと思っておりますけれども、他にはよろしいでしょうか。

○教育長

私どもの中でもこの案を作っていく中で少し経済的格差の問題については触れておりました。そういった中で、「保護者の力だけでは教育に専念できない状況」には経済格差を含んでいるということをご理解いただきたいと思います。

○田村町長

それでは、現代社会に見られる今日的な課題についての認識についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、目標及び施策の方向性について協議したいと思います。まず、この新プランの目標に掲げた「吉田町はすべての子どもに最良の教育サービスを提供する」ことについて御意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○塚本委員

このページすべてということでしょうか。

○田村町長

施策の方向性ということではこの3点でいかがでしょうか、ということです。

○教育長

こういった目標で進めさせていただきたいわけですが、先ほどの課題を踏まえながらということもありますし、私たち教育委員会といたしましては教育行政ということでございますので、行政サービスといったところから教育サービスという面での理解もお願いしたいと思います。

○田村町長

北澤委員、こういった施策の方向性でいきたいと思いますが、ご意見はいかがですか。よろしいでしょうか。

○北澤委員

(賛意あり。)

○田村町長

久保田委員いかがでしょうか。

○久保田委員

目標のところですね、未来を担う子どもたちの成長を支えるというところでは、子どもたちの多様性を認めて、より良い環境の中でより良い教育を受けて、自分自身の力を身に付けていてもらいたいという希望がありますので、この目標でやっていただきたいと思います。

○田村町長

分かりました。大村委員はいかがでしょうか。

○大村委員

(賛意あり。)

○田村町長

よろしいでしょうかね。

それでは、目標につきましては、この3つの柱とすることとさせていただきます。

次に、施策の方向性についてですが、先ほど確認しました「児童・生徒」「教職員」「保護者」にみられる課題を解決していくため、1番目の子どもの確かな学力を保障する環境づくり、2番目の教職員が授業に専念できる環境づくり、3番目の保護者(家庭)の教育ニーズに応じた環境づくりを進めていくこととします。それぞれ掲げられた施策の方向性について御意見をいただきたいと思います。具体的によくお願いいたします。塚本委員。

○塚本委員

方向性に関しても、先ほどから三者というのがトリピンスプランの柱となっていると思いますが、特に学力向上ということで取り組んできたラーニングプランというのを(1)の子どもの確かな学力を保障する環境づくりということで、継続してこのプランに取り組んでいくことが、学力の向上と、教職員が授業に専念できる環境づくりといった多忙化の解消とにつながっていくということで、非常に期待を持てる方向性で良いと思っています。

○田村町長

北澤委員、具体的な施策の概要の中で、(3)については保護者の立場からどうでしょうか。

○北澤委員

子どもの放課後の居場所づくりという点です。私の家庭は祖父母が近くにいますので恵まれてる環境だと思いますけれども、子どもたちの環境が変わっていくことになりまますので、放課後に子どもの居場所を作っていただくと、少しの時間でも見ていただけるという保護者の安心につながっていくのだと思います。

仕事をしている親は、子どものために時間を採れないことを子どもに申し訳ないと思っているところもありますので、働くといったことに対して、何のために仕事をしているのかを家庭でしっかり話し合うことで、お母さんがいない時でも、お母さんが帰ってくるまでにはとか、お母さんに心配をかけないようにとか、子どもがいろんなことを感じてくれているのは分かりますので、保護者と子どもの関係をしっかりしなければいけないということもありますけれども、このように、保護者・家庭の教育ニーズに応じた環境づくりをしていただく方向性というのは保護者にとってうれしいかなと思っています。

それから、保護者から見ても先生の多忙さというのは見えます。先生大変そうだなとか、こんな時間まで学校に明かりがついているとか、子どもたちを見てもらえないという不満を持つこともある。ただ、そういう環境であることも保護者も理解している部分は大きいとは思いますが、(3)のウにありますように、先生だけではなく学校にスクールソーシャルワーカーさんであるとか、スクールカウンセラーさんであるとか、保護者の相談相手が他にもいるということでも、保護者が安心して子どもを預けることができる場所なんだということを感じています。

○田村町長

大村委員お願いします。

○大村委員

(1)から(3)の具体的な施策は、どれ1つが欠けてもいけないものだと思います。これで見えていくと、施策に関わる対象者が学校や町と限られた組織ばかりになってしまいますので、特に地域の方々の協力、PTAの方々、それからクラブチームなどもキーになってくると思います。地域の方々は、今でも子どもたちが交通事故に合わないよう毎朝見守りを行っていただいたり、色々なところでお力をお借りしています。今回吉田町がこういった教育目標を立ててやっていくことを、今まで御協力をいただいていた団体の皆さま、これからお力をお借りする団体の皆さまに対し、改めて御協力をお願いしたいという周知をしっかりとしなければならぬと思いました。

○田村町長

久保田委員お願いします。

○久保田委員

具体的な施策3点があげられておりますけれども、どれも柱になるものだと思っております。確かな学力の保障も求められておりますし、教職員の多忙化を解消して、授業に専念できること、それから保護者の教育ニーズに応じた環境づくりは目標の中でも重要ですので、この方向性で良いと思います。

○田村町長

少し事務局に確認したいのですけれども、(3)の保護者の教育ニーズに応じた環境づくりの中で、学校給食の実施日の拡張とありますけれども、具体的な数字があれば少し教えていただきたいのですけれども。

○事務局

今年度の平成28年度は授業日数が206日で給食の実施日は177回です。来年度、220日に向けた、吉田町にとっては移行期間になるわけですが、平成29年度は各小中学校が授業日数を210日位にしようとしております。今年度は、206日に対しまして177回でありまして、来年度210日にした時に、通常ですと給食も4回増えるだけですがけれども、給食の在り方を調理場の皆さんと検討を重ね、もう10回程度増やそうと。それは、できる限り保護者の皆さんがお弁当を作る時間を、子どもたちに声をかけていただく時間等に使っていただくということで、来年度は190回程度とすることで考えております。つまり、平成30年度は授業日数が220日になったところでは、給食は200回ほどの実施回数になるのではと推定されます。

○田村町長

基本的にはお子さんは給食を食べてから家に帰るということで良いでしょうか。

○事務局

そうです。

○田村町長

ありがとうございました。

それではここで、最初にお話をしました「未来の学校「夢」プロジェクト」指定校として多忙化解消に取り組まれている住吉小学校の関係者の方に、この新しいプランについての御意見を伺います。校長からお願いします。

○鈴木校長

新プランの説明を聞きまして、学校現場としまして、非常に大きな希望が見えるものがあると思えました。県の「未来の学校「夢」プロジェクト」のモデル校に住吉小学校はなっております。この夢プロジェクトの概要を申しますと、これには大きな2つの柱がありまして、学校の役割の中で、校務の整理。校務分掌や学校運営組織、会議の時間を見直して子どもと向き合う時間を増やす。それから2つ目としまして教職員の意識改革については、自分の業務を客観的にみたり、時間を意識してタイムマネジメント力をつけるために、退庁時間の上限設定というものをしまして、仕事を効率的に進めて授

業の準備を行う時間を生み出すことをしてきました。

実は一昨日、県のプロジェクトの委員会が本校でありまして、一定の評価はいただきました。校務の整理と教職員の意識改革という点で。ただ、教える内容は同じ、また今後は増えていくというところで、3番目に構造の見直しがなければ限界があるだろうということを皆さん共通して御指摘をいただきました。そこにですね、このプランは汲み取ってくれるということは非常にありがたいと思いました。特に4時間日を設定するということがありましたけれども、子どもと向き合うための準備が可能になると思います。教職員にとりまして、退庁時刻を早められ、働きやすい職場になると思います。結果的に魅力のある授業を行うことが可能になると思います。

それとですね、内容のところでは、校務アシスタント、部活動、課外活動の指導員配置、エアコン、子どもの居場所づくりも進めていただけるということで、大変ありがたいなと思っております。学校環境の充実につながると思います。

○柳原主幹

私は主幹教諭として意見を述べさせていただきます。先ほどの資料の方にですね、時間割の資料があると思います。私の仕事は、主にカリキュラムと教育計画を作成するというをしています。そんな中で、先ほど教育委員会からも話がありましたけれども、今一番頭を悩ませているのは、英語が教科化になっていくということで、どうやっていくのか、これは私だけではなく、他の主幹教諭や教務主任も同じような議論がされるのだと思っています。そういった中で、先ほど発表されたプランを見させていただいて、とても可能性を感じています。なぜならば、先程校長も申し上げました、県のプロジェクトで、我々が強く訴えたのは、担任として一番やりたいのは授業であると発言されました。先生方は、いくら多忙であっても授業に関するものは多忙感を感じておりません。前向きに考えております。ただ、それ以外の業務が入ってくることによってかなり授業の準備等をする時間を圧迫してしまっているという中で、今回のこのプランというのは、現場としてはありがたいと思っています。授業の準備ができることや、いろいろな教育活動の自由度が増すのではないかと考えています。学校現場がいくら多忙化を解消しようがんばっても、限度があります。このように、町の思い切ったバックアップがあるということは、本当にありがたい話だと思って聞かせていただきました。

○河守教諭

よろしく申し上げます。女性教員代表ということで、意見を述べさせていただきます。これまでも未来の学校のプランで、7時退庁等に取り組んできましたが、効率的にできるようになった部分も多かったと思いますけれども、仕事量は変わらないですし、やりたいことが十分にやれていないという現状ですので、本当はもっともっと学校でやりたいことはたくさんあります。それと同じくらい、家庭をお持ちの先生方は、自分の子どもものこともしっかりとみたい、宿題を見たいという思いもとても強いと思います。私は、別の会議に参加させていただいたときに、このままでは家庭との両立をする自信がない

と言いました。その気持ちは今でも変わっていません。しかし、このトリビンスプランの時間割を見たときに少し希望が持てました。というのは、4時半で帰る見込みのある日が2日もあることは、もちろん時間内に子どもたちに対することもしっかりと、家でも自分の子どもとしっかりと向き合う時間が十分に持てるのではないかと希望が持てるのではないかと思いました。学校での仕事も、指導要領が改訂されてからいろいろあるとおもいますが、そういったことはきちんと行いつつ、家庭でも充実した時間が過ごせるのではないかと思いました。以上です

○田村町長

河守さんは、女性でかつ先生ということで、ある意味では、集約した課題を持っている方ですね。そういう先生の立場から、学校で先生としても、今後は主婦としても、なんとか両立ができるのではないかというポジティブな考え方をもちで、非常に感謝しております。男性というのはですね、家庭に対する思いというのは、女性より少ないですね。家庭とか時間とか意識というものは、男性より女性の方があつた。ご意見が集約されておりますので、ありがたく思っております。北澤委員、今の河守さんのお話を聞いていかがでしょうか。

○北澤委員

率直な意見をいただきました。先生たちの悩みというのは、保護者が分かりづらい部分もあると思います。けれど、先生大変だな、このお母さん大変そうだなと、お互いを思いやるということも必要だと思っております。先生の多忙感は分かるし、先生がつらいですと声に出して言うのは勇気がいると思っておりますが、先生が言ってくれた方が保護者としても助けたいと思っておりますし、だからこういったときに町が動く、教育委員会が動くというのがすごいなと、プランの内容も改めてすごいなと思いたしました。先生の声を反映しないと、先生が生き生きしていないと、子どもたちも楽しくないと思っておりますし、学校が元気になると、解消する問題はたくさんあると思っております。先生との信頼関係というのはすごいものがあるし、私も経験しておりますから、先生がほめてくれた、先生が見てくれたという経験は、今でも残っております。先生が忙しいというのはみんなが分かっているから、先生は言えない、遠慮して言えないということもあると思っておりますので、保護者も助けてあげられないということもあるので、こういった先生たちの現場の声というのを本当に反映させて、今はプランですけれども、実際に反映して実践していくというのが求められているんだなというのを今改めて思いました。

○田村町長

住吉小学校の校長先生、今のご意見で何か付け加えることはありますか。なんでもよろしいですけれども。

○鈴木校長

プランは素晴らしいけれども、浸透させていかなければならないのは学校ですので、しっかりやらなければいけないと思っております。

○田村町長

教育長、総括していただけますか。

○教育長

今、皆さんで、今日的な課題から、目標、具体的な施策の概要までを議論していただきましたけれども、スタートから話が出ております、これが、児童・生徒、教職員、保護者、それぞれにとってプラスになるんだということと、もう一つ教育委員会としてもこのプランは新学習指導要領にも十分耐えうる、先取りできるものであるということが魅力であると考えています。こういった点でもまた、皆さんにバックアップをしていただきたいと思います。

○田村町長

最終的な目標「吉田町はすべての子どもに最良の教育サービスを提供する」、この目標の施策の方向性と、具体的な施策の概要については皆さんの共通認識が得られたということで皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○塚本委員

すみません。概要についてなんですけど、教育長から新プランは新学習指導要領に耐えうるという話がありました。アクティブラーニングが、新学習指導要領の大きな柱ですが、これが移行されることになることによって、なぜこれが必要とされるようになったかといいますと、大村委員がおっしゃったように、社会が求めているスキルが子どもたちに足りないし、会社に入ってくる人たちも足りていないんじゃないかということで、それを取り入れた教育にしていかなければいけないという提案だと思っています。それについては、私たち保護者や社会の大人たちが、実は社会に求められるアクティブラーニングというスキルが足りていないということも、同時に言えるのではないかと思うんですね。私たちの子どもどものときの教育というのは、実は詰め込みの中で行われてきた時代ともいえるのではないかと思っています。それが、社会に出てそういうスキルが少しずつついたということなんだとも思うんですけども、今の子どもたちへの教育というのは、これまでと同じものでは当然だめなわけで、新しいものが新学習指導要領で提案されたときに、私たち保護者や社会も一緒に学ぶというか、これは子どもに求められているんだけれども、私たち大人にもアクティブラーニングが求められているということもあると思うので、意識を変えていくことが非常に大切なんだと思います。町長が先ほども、教育の改革をしていくことが一番重要だとおっしゃっていましたが、教育の場だけでなく吉田町自体を、大人や社会や保護者も変えていくことができるという可能性、先ほどの働き方を含めてなんですけれども、そういったことを発信していくことができればいいなと思っているんで、これは教育の場という会議ですけれども、これが全ての方に関わっているということ、みんなに関わっていることなんだ、社会全体に関わっていることなんだということ、今後発信していくことができたらいいなと思っています。

○教育長

とても大切なことなんだと捉えます。このTCPプランを、この児童・生徒、教職員、保護者のためにやっていくわけなんですけれども、その背景としてその周りに住んでいる人たち、そして地域の方たちに対してもこういうプランで教育を進めていくんだということを理解していただく。先ほど大村委員のお話の中にもあったと思います。そういう地域の中に学校や教育がどのようにあるのか、教育が進めていくことを地域の人にも理解していただく、そして応援していただくということ。そういったことも今度の学習指導要領の中にも大切なことだと言われています。これがチーム学校という言葉だとか、地域と共にある学校というところになってきますので、私どもの方でこれの広報というか、先ほど浸透ということを経験が言いましたけれども、地域の皆さんにも発信していきたいなと考えています。

○久保田委員

すみません、具体的な施策の中で一点ですね、今住吉小学校の方から、未来の学校夢プロジェクトの実践データの話がありましたけれども、先生方が多忙化を解消し授業に専念できる環境は大切ですので、他の小学校や中学校にもぜひこの実践の成果と課題を情報発信して、共有していただいて、それが機能していかないと教職員の日々の多忙解消ということにはつながっていかないとしますので、ぜひ他の学校でも共有していただいて、実践できて、先生方が子どもたちとの学校生活を、ゆとりをもって送れるようにしていただくプランにしていきたいと思います。

○田村町長

ありがとうございます。今塚本委員からも話がありましたね、アクティブラーニング。これについては新年度に文科省から情報がくるとしますので、当然のことながら反映をしていく。もちろん先生方も、何を学ぶか、どう学ぶかということを実際に考えていくことが必要ではないかと思います。

それではこれで、3ページ目の目標、具体的な施策の方向性については、これでよろしゅうございますでしょうか。

(委員全員の賛意あり。)

○田村町長

はい。ありがとうございます。

それでは、1枚目に戻ってください。ここまで、新プランについて協議をして参りましたが、「教職員」「子ども」「保護者」の三者が共に利益を享受できることを踏まえ、新プラン名を「子どもが確かな学力を身に付けることができる町 吉田町教育元気物語TCPトリビンスプラン」と名付けています。このタイトルでよろしいでしょうか、ご意見がありますでしょうか。よろしゅうございませうかね。

(委員全員の賛意あり。)

○田村町長

ありがとうございます。

塚本委員から先ほど、今日的な課題というところで、経済格差の影響というお話をいただきましたので、保護者の欄に付け加えさせていただきました。これでよろしゅうございますか。よろしいですね。

(委員全員の賛意あり。)

○田村町長

皆さんありがとうございました。この新プランは、新学習指導要領案や国が求めている学校運営の改善を目指すカリキュラム・マネジメントを先取りし、これからの教育課題にも十分対応していけると思います。

行政サイドとしても必要な予算措置をしながら、この新プランに基づいて教育環境の整備を進めていきたいと思っておりますが、教育委員会もこのプランに基づいて今後の町の教育を推進していくことについてよろしいでしょうか。

(委員全員の賛意あり。)

○田村町長

ただいま、吉田町教育元気物語TCPトリビンスプランを今後の町の教育指針として定めることができました。教育委員会の今度の取り組みや見通しについてお伺いいたします。

○教育長

それでは、教育委員会として一言申し上げます。皆さまには、今後の町の教育方針として、TCPトリビンスプランをお認めいただきありがとうございます。先程も申したように、児童・生徒、教職員、保護者の三者にとって有益であるものであるとともに、新学習指導要領にも対応している、先取りしたプランであるということ十分に受け止めて、教育行政の推進に努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○田村町長

以上で本日の議事を終了しますので、進行を事務局にお返しします。

3 閉会

○事務局

町長ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度吉田町総合教育会議を閉会いたします。恐れ入りますが、相互の挨拶を交わしたいと思いますので、一同、御起立ください。礼。ありがとうございました。